

保護者の皆様へ

令和 8 年4月1日

富田保育園
園長 本屋亮一

感染拡大防止のためのお願い

当園では、厚生労働省が示す「保育所における感染症対策ガイドライン」や「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q&A」に基づき、感染症対策を徹底し保育を行っております。

乳幼児が集団生活する施設として、感染症対策は極めて重要です。各種感染症拡大防止のために、下記の内容について、岡山市の指導もありご理解・ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の法律上の扱いにつきましては、現在の「2 類相当」から、5 月 8 日に季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げることが、正式決定されております。

具体的な対応についてはまだ明らかにされておきませんが、わかり次第、情報を発信してまいります。

記

この文章は、岡山市からの文章を使用しています。

文章の途中に は、当園として大切だと思う所に下線にしています。

赤字の文章は、当園で加筆し岡山市に報告済です。

基本事項(感染症共通)

園では感染防止のため、手洗い、換気、手指やハイタッチエリア(大勢の園児や職員がよく手を触れる箇所)の消毒、咳エチケットの実施などを行い、園児、職員の健康チェックを丁寧に実施します。各ご家庭でも、お子さんの健康状態に十分ご注意くださいとともに、基本的な感染対策に努めましょう。

- ・登園前に、お子さんの体温を測定し、発熱や咳、嘔吐下痢などの症状が認められる場合は、登園を控えてください。(欠席してください)
- ・登園後、発熱や咳などの症状が認められる場合は、お迎えをお願いします。
- ・受診し医師から、感染症もしくは感染症(疑)と言われたときは、園にお知らせください。
- ・症状が治まった後でも、引き続きお子さんの健康状態に注意してください。
- ・体調が悪いときは「外出を控える」「職場や学校園に行かない」「家庭内での接触を減らす」などの行動をお願いします。
- ・お子さんや保護者等は、対象になっている予防接種の検討をお願いします。
- ・感染症によっては、再登園時に医師が証明する治癒証明書、保護者が記入する罹患報告書が必要になる場合があります。詳しくは入園のしおり等をご確認ください。

再登園のめやす(感染症共通)

再登園のめやすは子どもの健康回復と他の子どもへの感染の可能性を考えて決められています。健康回復が不十分な状態で登園しますと病気の回復が遅れたり、新たな感染症にかかりやすくなったりします。また、感染力が強い段階で登園すれば他の子どもへの感染を引き起こすことになります。発熱、咳、鼻水・鼻づまり、下痢などで休んでいた後の登園の目安を以下に記載しています。また、医師の診察を受けた場合は、医師の指示に従ってください。

1. 発熱

登園の目安:前日は一昼夜(24時間)解熱剤を使用せずに解熱していること。

理由:とくに前日の夕方から夜にかけて38℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は、翌朝解熱していても在園中に再度発熱する可能性が高いためです。

保育中に38℃以上の発熱、または38℃以下の熱でも状態によりお迎えをお願いすることがあります。**当園の対応は、38.3℃以上の発熱があった場合、解熱後24時間を経過するまではお休みをしてください。※上記と同様、解熱剤を使用せずに解熱していること。**

※発熱を判断する際には、平熱に個人差があることについて留意する必要があります。必要に応じて主治医や園医との相談を踏まえながら保護者と園で話し合い対応していくこととなります。

2. 咳、鼻水・鼻づまり

登園の目安:登園前夜は、咳や鼻水は存在しても十分に眠れていること。

理由:咳や鼻水や鼻づまりで夜間に起きたりする場合は、子どもの体力は回復しないと考えられ、すぐに次の病気をもらってしまいます。いつもの元気がないなら登園は控えましょう。在園中に咳や鼻水で生活に支障を来す場合はお迎えをお願いすることがあります。

3. 下痢

登園の目安:元気で食欲があり、便の状態や回数が普通に反っていること。

理由:下痢の多くはウイルス感染でおこります。また発病後1週間以上にわたり便中にウイルスを排泄しますし、ごく少量のウイルスでも感染しますので、原則として下痢をしている期間は登園を控えてください。

複数回または大量の下痢、血便、嘔吐などが出現すればお迎えをお願いすることがあります。

特に乳児においては脱水症状等の危険性を考え、1回の下痢で連絡をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症について

1. 新型コロナウイルス感染症の初期症状

発熱(微熱も含む)や咳、喉の痛みやからだのだるさなど、風邪に似ています。

症状が見られる場合、まずは、かかりつけの医療機関や受診相談センターに電話でご相談ください。受診する場合は、必ず事前に電話してください。

2. 園児がPCR検査を受けた場合

すみやかに園にお知らせいただくとともに、結果が出るまで登園を控えてください。

3. 園児が陽性の場合

医師等が指示する自宅療養期間中は、園を休んでください。期間が終了し、病状が回復した後に登園を再開してください。

4. 同居する家族が発熱や咳などの症状があり、PCR検査等を受けた場合

すみやかに園にお知らせください。

園の利用については、慎重にご判断下さい。